



平成9年度基本的活動方針について

副会長 飯塚弘志

わが北海道医師会をはじめ、多くの医師会が戦後の新生医師会、満50年を迎える。

数多くの先輩が、築き上げてきた成果とそれへの苦勞を考える時、おのずと頭の下がる思いがする。

今や会員7,400名を越える大医師会へと発展した。発展をさせるということは大変なことである。最初は単なる運命共同体的な組織でも、段々と目的を持った機能体となっていかなければ、衰退する。発展をさせるには、常に強い目的志向を持ち、強い倫理感がなければならない。

それらを常に抱きながら、継続性、革新性、安定性がなければ組織は発展しない。

経済変動の周期の一つにコンドラチェフサイクルという周期がある。それは55年の周期で経済が変動するというものである。

そのことは経済変動に限らない。組織自体もまさしくそうなのかもしれない。

新しい世紀を目前に、医師会も、良き伝統と英知を受け継ぎながら、新しい衣に1枚1枚着替えていく必要がある。

これからの医療界は、cureとcareとmanagementが三位一体とならなければならない。

また、競争原理が働いてくる世界となろう。競争なき世界は安定しやすいが、安定した社会は衰退する。気がついてみたら、いつの間にか、完全に煮上がった「ゆで蛙」となってしまう可能性がある。継続性、革新性、安定性、この三者が必要なのである。

わが医師会も、常に過去への反省をしながら、未来への反射へ向けて活動しなければならない。

それにはニュートン力学の要素還元的発想ではなく、フラクタル的発想が必要なのかもしれない。

以下、平成9年度基本的活動方針及び具体的事業内容につき掲載する。

平成9年度基本的活動方針

低迷するわが国の経済は、未だに景気回復の兆しすら見られない。加えて、政治情勢も政党は離合集散を繰り返し、先行き不透明な状況にある。

医療界においてはエイズをはじめ、腸管出血性大腸菌感染症の集団発生など、新たな感染症に対する予防対策が重要視されている。更に、一昨年 of 阪神淡路大震災、昨年の豊浜トンネル崩落事故などから、災害医療に対する情報システム、危機管理体制の整備が求められている。

21世紀を目前にして、急速に迫りくる少子・高齢社会に対応した社会保障の根本的見直しも大きく取り上げられ、その抜本的再構築が急務となっている。

政府は昨年来これらの対応策として、医療保険制度の改革、第三次医療法の改正、介護保険制度の創設など、次々と施策を打ち出している。特に医療保険において、財政主体の発想で国民に大幅な負担を強いる改革案を今国会に提出している。また、新年度から施行される消費税の引き上げに伴い、なお一層の医業経営の逼迫が懸念されるところである。

かかる状況下においても、我々は良質な国民医療の提供にたゆまざる努力を重ねてきた。

国家の発展は国民の健康によって支えられ、保健・医療の健全な展開には医業経営の安定化が不可欠である。国民医療の確保のため、政府の適切な財源確保とその支援対策が望まれる。

以上のことを踏まえて、本年度は次のような基本的方針のもとに活動を展開していく所存である。

1. 21世紀に向けての医療保険制度の改革、医療提供体制の再構築、介護保険制度導入への対応など、積極的な提言、活動を行う。

2. それらに関連して、地域特性に則し地域に密着したケアネットワークシステムの構築及びそれを支援するための情報化への対応を図る。

3. 医師会活動を更に活性化するため、会内各種事業・業務の一層の合理化、効率化を推進する。

本年は、昭和22年11月新生北海道医師会が創立されて半世紀、50周年を迎える。戦後の混乱の厳しい条件の中で、医学・医術の発展と共に先人が築き上げてきた足跡に思いを至し、21世紀に向けて医師会の更なる発展を後世代に引き継がなければならない。

具体的事業内容（別掲）

I 組織強化

1. 執行体制の充実強化
2. 会員増加運動の展開
3. 勤務医師会の運営
 - (1) 医師会活動への積極的参加の促進
 - (2) 勤務医の地域医療活動・生涯教育・福祉対策の推進
 - (3) 勤務医会員と開業医会員との交流促進
 - (4) 全国医師会勤務医師会連絡協議会への参加、協力
4. 各都市医師会との連絡強化
5. 各ブロック及びインターブロック活動の促進
6. 会員の福利厚生事業の充実
 - (1) 各種共済、団体保険等の検討並びに加入促進
 - (2) 会員共済制度の充実・発展
 - (3) 医師国保組合との連携強化
 - (4) 育英資金貸付制度の充実
7. 病院の組織強化
 - (1) 病院団体との連携強化
 - (2) 全国的病院関係団体との情報交換
 - (3) 病院経営支援事業への協力
8. 各専門医会の育成

II 生涯教育制度の推進

1. 北海道医報を活用した生涯教育情報の会員への提供
 - (1) 医学会・医学講演会等開催情報の活用
 - (2) 生涯教育シリーズの連載
2. 会員に対する個別学習環境の整備
 - (1) 研修登録医制度等病診連携による体験学習の推進
 - (2) 視聴覚教育教材の整備と貸出し
 - (3) 図書資料の整備と活用

3. 生涯教育カリキュラムに基づく日本医師会生涯教育講座等の実施

- (1) 集中コース等当会直轄事業の充実
- (2) 各都市医師会と共催で実施する講座の推進
- (3) 会員に対する受講証の発行

4. 医学研究活動に対する支援と協力

- (1) 北海道医学大会の充実
- (2) 各種医学会活動に対する支援と協力

5. 学術委員会の運営

- (1) 生涯教育カリキュラムの構築
- (2) 自己申告制度に基づく学習効果の自己点検

6. 日医生涯教育制度と認定医・専門医制度との連携の検討

7. 医療事故の防止

III 地域社会活動の推進

1 地域包括医療の推進

- (1) 「北海道総合医療協議会」の活動推進
- (2) 地域医療協議会の活動の推進（都市医 ブロック）
- (3) 地域保健法実施に向けての対応
- (4) 健康づくり財団との連携強化
- (5) 地域の病院・診療所の相互連携及びかかりつけ医機能の強化
- (6) 北海道総合在宅ケア事業団の事業推進
- (7) 在宅ケアへの対応
- (8) 老健施設への対応
- (9) 学校心臓検診体制の充実、学校保健活動の推進、財団法人北海道学校保健会に対する協力
- (10) 乳幼児保健の推進
- (11) 救急・災害医療体制の確立
- (12) 産業医活動並びに職業病対策の推進
- (13) 産業保健センター（道、地域）への協力
- (14) 産業医の研修と認定
- (15) 環境保全対策
- (16) 保健予防対策の推進
- (17) 感染症危機管理体制の確立
- (18) 健康スポーツ医学の推進とスポーツ・ドクターの組織化
- (19) 健康スポーツ医の研修と認定
- (20) 高齢者問題研究協会への協力
- (21) 特殊疾患（難病）対策の促進
- (22) 僻地医療対策の推進
- (23) 医療従事者対策の強化

2 健康教育の推進

- (1) 道民健康教育センターの積極的運営
イ. 道民健康教育センター及び教材の利用促進

- ロ．効果的なPR活動
 - ハ．他団体及び教育関連機関への働きかけ
 - ニ．視聴覚教材、パンフレットの拡充
 - ホ．健康相談室の充実
 - (2) 各郡市医師会等における健康教育活動への支援と協力
 - (3) 健康教室の開催
 - (4) 他府県医師会及び他団体等における健康教育活動の情報収集
 - (5) 北海道健康まつりへの参画
- 3．介護保険制度指導者講習会の開催
- 4．東北・北海道医師会共同利用施設連絡協議会への参加、協力
- 5 国際交流の積極的推進
- (1) 北方圏センター・交流基金への協力
 - (2) 諸外国との医学交流の推進
- Ⅳ 医療情報システムの構築
- 1．救急医療情報システムの充実・改善
 - 2．保健・医療・福祉サービス提供一本化のための情報システム構築
 - 3．各種医療情報システムの構築並びに促進
 - 4．データバンク構想の検討
 - 5．各地における医療情報システムの研究と情報交換
- Ⅴ 総合的な調査活動の推進
- 1．医療機関の機能とその連携に関する調査・分析
 - 2．医療関連ビジネスの実態調査
 - 3．共同利用機構の調査・検討
- Ⅵ 医政活動の推進
- 1．21世紀を見据えた社会保障制度の構築
 - 2．第3次医療法改正に対応する医療提供体制の確立
 - 3．介護保険制度導入に伴う改革
 - 4．現行医療保険制度の改革
 - (1) 医療保険制度の抜本的構造改革
 - (2) 医療機能に応じた診療報酬の適正評価
 - (3) 請求事務の簡素化と支払の迅速化促進
 - (4) 不当審査及び監査の排除と新指導大綱・監査要綱の適正化への対応
 - (5) 療養担当手当の実態に即した改善
 - 5．保険医療に関する研修並びに指導
 - 6．医療構造の変化に伴う地域医療提供体制の検討
 - 7．在宅医療推進のための地域密着型医療ネットワークの構築
 - 8．医業経営の安定、医療の公共性に基づく医業税制の確立
 - 9．労災、自賠責保険の改善
 - 10．医薬分業野適正化と改善
 - 11．医政研究会の充実
- Ⅶ コメディカル職種への対策の強化
- 1．医療関連各専門職種との連携
 - (1) 各医療関係職能団体等との連携
 - (2) 衛生大学等の医療従事者教育への協力
 - (3) 未組織医療従事者に対する啓蒙・指導
 - (4) 医療保険事務講座等の充実
 - 2．看護対策の充実
 - (1) 看護対策委員会の運営
 - (2) 看護要員の充足・確保と地域格差の是正
 - (3) 看護要員の養成に対する支援
 - イ．看護教員の養成強化
 - ロ．看護スタッフのリーダー養成
 - ハ．公共団体の養成施設の新設拡充
 - ニ．看護補助者教育の検討
 - ホ．各種養成施設に対する協力
 - (4) 「看護の日」事業への協力
 - (5) 北海道看護協会との連携・協力
- Ⅷ 広報活動の充実
- 1．北海道医報の発行
 - 2．住民、マスコミ等への広報活動
- Ⅸ 健全かつ効率的な管理運営
- 1．会務、業務の改善
 - (1) 諸規程等の検討整備
 - (2) 事務機構の改善と能率向上
 - 2．会館の健全な運営
 - (1) 健全な経営努力
 - (2) 万全な会館保守整備
 - (3) 会議室の有効な活用
 - 3．健全財政の堅持
 - 4．会員名簿の作成
 - 5．北海道医師会50年史編纂